東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更(案)

【資料3】

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の一部変更に伴い、以下の変更を行う。

● 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の変更によるもの

現行	変更(案)
国の備蓄状況も勘案し、都民の6割に相当する量を目標に、引き続き抗インフルエンザウイルス薬を計画的かつ安定的に備蓄する。 新たな抗インフルエンザウイルス薬の備蓄については、国の動向を注視し、適宜適切に対応していく。	国の備蓄方針及び都の特性を踏まえ、全り患者(被害想定において都民の30%がり患すると想定)の治療その他の医療対応に必要な量を目標として、抗インフルエンザウイルス薬を計画的かつ引き続き安定的に備蓄する。なお、その際、現在の備蓄状況、流通の状況や重症患者への対応等も勘案する。

その他の規定等改正に伴い、以下の変更を行う。

● 東京都新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部改正を踏まえた用語の整理

現行	変更(案)
知事本局	政策企画局
スポーツ振興局	オリンピック・パラリンピック準備局

● その他、用語の適正化等を踏まえた修正

<修正例>

現行	変更(案)
新型インフルエンザ等及び鳥インフルエ ンザ等に関する関係省庁対策会議	新型インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議